

平成二十四年三月二十六日付け広島県報（定期）第二十四号に登載の広島県告示第二百六十七号（指定施業要件変更予定保安林にする旨の通知）の一部を次のように訂正する。

農林水産局森林保全課長

ページ	行	誤	正
一	一〇	平成九年五月二日農林水産省 告示第五百六十一号	平成九年五月二日農林水産省 告示第六百五十一号